

2026年8月10日

各位

会社名 ソニーフィナンシャルグループ株式会社
代表者名 代表執行役 社長 CEO 遠藤 俊英
(コード番号 8729 東証 プライム 市場)
問い合わせ先 執行役員 財務部担当 佐井 拓実
(TEL : 03-5290-6500(代表))

自己株式の取得状況及び取得終了に関するお知らせ
(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

ソニーフィナンシャルグループ株式会社（代表執行役 社長 CEO：遠藤 俊英、本社：東京都千代田区、以下「当社」）は、2025年8月8日開催の取締役会において決議した、会社法第459条第1項の規定及び当社定款第36条の規定に基づく自己株式の取得の状況について、下記のとおりお知らせいたします。

この度の自己株式取得は、上場後の当社株式の需給状況に対する影響を緩和することを主たる目的として実施してきました。上場後における当社株式の需給状況の安定化という観点では一定程度の効果を発揮したと評価しており、足元の需給状況は上場直後に比べ安定して推移しています。

このような状況にある中、取得期間満了により2025年8月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

記

- | | |
|---------------|---------------------------|
| 1. 取得した株式の種類 | 普通株式 |
| 2. 取得した株式の総数 | 0株 |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 0円 |
| 4. 取得期間 | 2026年8月1日～2026年8月8日 |
| 5. 取得方法 | 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付 |

(参考)

1. 2025年8月8日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	10億株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：13.99%）
(3) 株式の取得価額の総額	1,000億円（上限）
(4) 取得期間	2025年9月29日～2026年8月8日
(5) 取得方法	① 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付 ② 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付

なお、市場環境又は法令、取引所規則等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（2026年8月8日現在）

取得した株式の総数	440,907,300株
株式の取得価額の総額	69,849,621,475円

以上